

農業農村整備事業写真コンテスト募集要領

1. 目的

農村の生活・習慣や農業農村整備事業を広くPRするため、農村における伝統文化・地域のユニークな活動並びに農業農村整備事業の実施事例などの写真を募集します。

2. 募集テーマ

- ・「農業や農村の生活・習慣、または土地改良施設等に関すること全般」
- ・地域に根ざした農業農村に関わる伝統文化やユニークな地域活動風景等
- ・土地改良施設のある農村風景等
- ・ほ場整備（区画整理）、農業用水路、農道等の農業農村整備事業の実施事例等
- ・農業農村整備事業完了後の営農状況等

3. 応募資格

愛媛県内に在住する方なら誰でも応募できます。

4. 応募方法及び作品規定

- 電子メールもしくは郵送で提出して下さい。作品1点につき応募票を添付して下さい。（記入漏れ・応募表のないものは無効とします。）
- 被写体は愛媛県内で撮影された写真またはの事例に限ります。
- 作品はオリジナルで未発表のものとして下さい。
- カラー、白黒いずれでも構いません。
- 一人5点までとします。
- テーマと明らかに逸脱する作品や作品規定に準じていない作品は審査対象から除きます。
- 人物が被写体の場合は、本人の承諾が必要です。
- 応募後の作品は返却しません。また、応募後の著作権は主催者に属することをご了承下さい。

5. 締め切り

毎年4月末日（必着）

6. 賞

最優秀賞（1点程度）	副賞：全国共通百貨店の商品券（2万円相当）
優秀賞（2点程度）	副賞：全国共通百貨店の商品券（1万円相当）
佳作（5点程度）	副賞：全国共通百貨店の商品券（5千円相当）
特別賞（1点程度）	副賞：全国共通百貨店の商品券（5千円相当）

7. 審査

農業農村整備事業推進実行委員会委員長、副委員長、顧問において行います。

8. 入賞発表

入賞者に通知するほか、水土里ネット愛媛HP等で発表します。また、県下のイベントで掲示の予定です。

9. 応募先（問い合わせ先）

（一 般）

〒790-0064 松山市愛光町 1-24（県土連ビル）

愛媛県土地改良事業団体連合会 総務部 総務課

TEL：089-927-7000 E-Mail:somu@ehimedoren.or.jp

（県・市町関係）

〒790-8570 松山市一番町 4 丁目 4-2

県庁農地整備課 事業調整G TEL089-912-2539(ダイヤル)

10. 主 催 愛媛県農業農村整備事業推進実行委員会

第 29 回農業農村整備事業写真コンテスト応募票

応募者氏名		所属	
連絡先	TEL		
	E-mail		
撮影日			
撮影場所及び 施設名等			
作品の表題			
作品について (撮影時の状況・エピソード・意図等何でも構いません。)			

- ・全欄記入漏れが無いようお願いします。
- ・写真はキャビネサイズ(デジタルカメラはフォトプリント紙)で提出して下さい。
- ・ネガ又は高解像度(600dpi)電子データを必ず添付して下さい。